

平素は清掃行政にご協力いただき、ありがとうございます。

池田市では、ごみの収集・処理を12月31日から1月4日まで休ませていただきます。

年始は**1月5日から**収集を開始いたしますが、ごみの**収集日程を一部変更**させていただきます。

池田市

令和7・8年 年末年始

ごみ収集・処理のお知らせ

例年、年末年始はごみの量が非常に多くなり、円滑に収集・処理することが難しくなっています。

ごみの減量に心がけていただくとともに、新聞や衣類などはできるだけ自治会や子ども会等の資源回収に出すなど、分別・リサイクルにご協力をお願いします。

ごみの収集

- 年末年始のごみ収集日程について
裏面のごみ収集日程表をご覧ください。
- ごみの排出について
年始の1回目の「燃えるごみ」収集は、生ごみ以外は出さないようにしてください。
ごみの出し方(右の枠内参照)を守り、決められた日の午前9時までに出してください。
※間違ってお出されると付近の方々への迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

ごみの自己搬入(事前予約制)

【臨時開所日時及び事前予約受付期間】
下表の期間内に、排出者本人による事前の電話予約が必要です。
事前の予約がない場合は搬入できません。

臨時開所日時	事前予約受付期間
12月27日(土) 8時45分～11時45分 13時00分～16時00分	12月19日(金) ～25日(木) 9時00分～12時00分 13時00分～17時00分
12月28日(日) 8時45分～11時45分 13時00分～16時00分	

※12月29日(月)～31日(水)は自己搬入ができません。

- 電話が大変混み合うことが予想されます。予めご了承ください。
- 市外からのごみの搬入や、他人によるごみの運搬を防止するため、**運転免許証等による本人確認・発生場所の確認をします。**
- 年末年始は大変混雑します。搬入時の待ち時間が**3時間以上**に及ぶこともあり、交通渋滞防止などの観点から、事前予約の段階で受付制限を行う場合があります。ごみの排出は、通常収集の利用が原則です。
- 搬入は、1日1回です。また、排出者本人が荷下ろししてください。
 - ・処理手数料は、10kgにつき60円を現金で徴収します。
 - ・自己搬入の場合であっても、ごみは搬入前に正しく分別の上、透明又は半透明の袋に入れてください。
 - ・その他、受付可能量等の詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご参照ください。



燃えるごみ・燃えないごみは指定袋で! 粗大ごみには処理券を!

★ごみの分け方、出し方

- 「燃えるごみ」
必ず、指定袋(黄色)に入れて出してください。
- 「空き缶・空きびん」
缶、びんのフタは、必ずはずしてください。
必ず、カゴやポリバケツなどの容器に入れて出してください。
- 「粗大ごみ・燃えないごみ」
必ず、粗大ごみは処理券を貼り、燃えないごみは指定袋に入れて出してください。
- 「紙パック・新聞・本・雑誌・ダンボール」
紙パックは20枚程度を、新聞・本・雑誌・ダンボールは30cm程度の厚さにして、ひもでしばって出してください。
- 「ペットボトル」
飲料用、しょうゆ用、酒類用のみ。必ずキャップ・ラベルをはずして中を軽くすすいで、(足などで)できるだけつぶしてください。
必ず、カゴやバケツなどの容器に入れて出してください。
- 「トレイ類」
トレイについた汚れを取り除いて、さっと水洗いし、乾かして、中身が見える袋に入れて出してください。
ペットボトルのキャップ・ラベル、レジ袋も「トレイ類」として出してください。

★収集・処理できないごみ

- 家電4品目 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
- パソコン デスクトップパソコン(本体)、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ
- 業務用廃材 陳列ケース、事務機類、業務用電気製品など
- 建築廃材 建具、タイル、ブロック、洗面台、柱や板類など
- 危険物 爆発物、劇薬、毒物、発火物など
- その他 土砂、消火器、車・バイク(パーツ類・バッテリー等を含む)、タイヤ、仏壇、ペンキ類、ピアノなど

☆これらの物は、販売店やメーカーに引き取ってもらうか、大阪府許可の産業廃棄物処理業者等に処理を依頼してください。

★詳しくは、「ごみの分別・出し方・日程表」をご覧ください。

ごみ収集の問い合わせ

業務センター

TEL.072-752-5580

ごみ自己搬入の問い合わせ

クリーンセンター

TEL.072-751-0501

指定袋等の問い合わせ

環境政策課

TEL.072-754-6240

令和7年 **12月末**(年末)の収集日程
12月30日(火)まで通常の収集をします。
12月31日(水)の収集はありません。

燃える ごみ	29日(月) 通常どおり収集
	30日(火) 通常どおり収集

◎臨時ごみの収集は12月30日までです。
※12月29日(月)、30日(火)は午前のみ
◎臨時ごみの収集は予約制で有料です。
料金は1㎡につき3,000円です。
〈申し込みは業務センター(752-5580)まで〉

令和7年12月1日から12月30日(土日を除く)は通常どおり収集します。

令和8年1月 ごみ収集日程表

令和8年 **1月**(年始)の収集日程 (1月1日から4日までの間は、ごみの収集はありません。)

燃えるごみ	1回目の収集は「生ごみ」のみを収集します。ご協力をお願いします。 月・木曜日収集地区は 1月5日(月) から、火・金曜日収集地区は 1月6日(火) から収集します。
空き缶・空きびん、粗大ごみ・燃えないごみ 紙パック・新聞・本・雑誌・段ボール、ペットボトル、トレイ類	1月の木曜日・金曜日収集地区は収集日が 1週間ずれます 。 2月から通常どおり収集します。

《令和8年1月の日程表》 赤色が変更となる部分です。特にご注意ください。

町 名		燃えるごみ	空き缶 空きびん	粗大ごみ・ 燃えないごみ	紙パック新聞本 雑誌段ボール	ペットボトル	トレイ類
あ	旭丘 1・2・3丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	30日	16日	9日 23日	9日 23日
	綾羽 1・2丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	6日	20日	13日 27日	13日 27日
い	井口堂 1・2・3丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	16日	30日	9日 23日	9日 23日
	石橋 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	19日	5日	12日 26日	12日 26日
	石橋 3・4丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	8日	22日	15日 29日	15日 29日
う	上池田 1・2丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	28日	14日	14日 28日	14日 28日
	宇保町	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	7日	21日	7日 21日	7日 21日
き	木部町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	6日	20日	13日 27日	13日 27日
く	空港 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	22日	8日	15日 29日	15日 29日
	呉服町	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	5日	19日	12日 26日	12日 26日
こ	神田 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	29日	15日	8日 22日	8日 22日
	神田 3・4丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	22日	8日	15日 29日	15日 29日
さ	栄本町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	20日	6日	13日 27日	13日 27日
	栄町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	20日	6日	13日 27日	13日 27日
	五月丘 1・2・3・4・5丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	28日	14日	14日 28日	14日 28日
	五月丘3丁目 2・3・6番	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	28日	14日	14日 28日	14日 28日
	五月丘 アルビス五月丘	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	12日	14日	14日 28日	14日 28日
	五月丘 池田五月丘マンション	6日から毎週火・金曜日	7日 21日	28日	14日	14日 28日	14日 28日
し	渋谷 1・2・3丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	27日	13日	6日 20日	6日 20日
	城南 1・2・3丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	14日	28日	14日 28日	14日 28日
	城山町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	20日	6日	13日 27日	13日 27日
	新町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	6日	20日	13日 27日	13日 27日
す	菅原町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	20日	6日	13日 27日	13日 27日
	住吉 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	21日	7日	7日 21日	7日 21日
そ	荘園 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	26日	12日	5日 19日	5日 19日
た	ダイハツ町	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	22日	8日	15日 29日	15日 29日
	大和町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	20日	6日	13日 27日	13日 27日
	建石町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	20日	6日	13日 27日	13日 27日

町 名		燃えるごみ	空き缶 空きびん	粗大ごみ・ 燃えないごみ	紙パック新聞本 雑誌段ボール	ペットボトル	トレイ類
つ	槻木町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	6日	20日	13日 27日	13日 27日
て	天神 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	26日	12日	5日 19日	5日 19日
と	豊島北 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	12日	26日	5日 19日	5日 19日
	豊島南 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	21日	7日	7日 21日	7日 21日
な	中川原町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	23日	9日	16日 30日	16日 30日
に	西本町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	6日	20日	13日 27日	13日 27日
は	畑 1・2・3・4・5丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	13日	27日	6日 20日	12日 26日
	畑 2丁目5番	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	5日	19日	12日 26日	12日 26日
	八王寺 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	7日	21日	7日 21日	7日 21日
	鉢塚 1・2・3丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	9日	23日	16日 30日	16日 30日
ひ	東山町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	23日	9日	16日 30日	16日 30日
	姫室町	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	5日	19日	12日 26日	12日 26日
ふ	伏尾台 1丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	15日	29日	8日 22日	8日 22日
	伏尾台 2丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	14日	28日	14日 28日	14日 28日
	伏尾台 供給公社・府営住宅	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	14日	28日	14日 28日	14日 28日
	伏尾台 3・4・5丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	15日	29日	8日 22日	8日 22日
	伏尾町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	23日	9日	16日 30日	16日 30日
	古江町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	23日	9日	16日 30日	16日 30日
ま	満寿美町	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	7日	21日	7日 21日	7日 21日
み	緑丘 1・2丁目	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	27日	13日	6日 20日	6日 20日
	緑丘 2丁目4番	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	14日	28日	14日 28日	14日 28日
	緑丘 アルビス緑丘	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	14日	28日	14日 28日	14日 28日
む	室町	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	5日	19日	12日 26日	12日 26日
も	桃園 1・2丁目	6日から毎週火・金曜日	14日 28日	5日	19日	12日 26日	12日 26日
よ	吉田町	5日から毎週月・木曜日	7日 21日	23日	9日	16日 30日	16日 30日

右のQRコードより、池田市ホームページに掲載中の「地域別
ごみ出しカレンダー」をご覧ください。
ホームページのトップページからは、「ごみ出し」、もしくは
「くらし・手続き」→「ごみ」より「ごみ出し検索」→「ごみ出しカレ
ンダー」をご覧ください。

